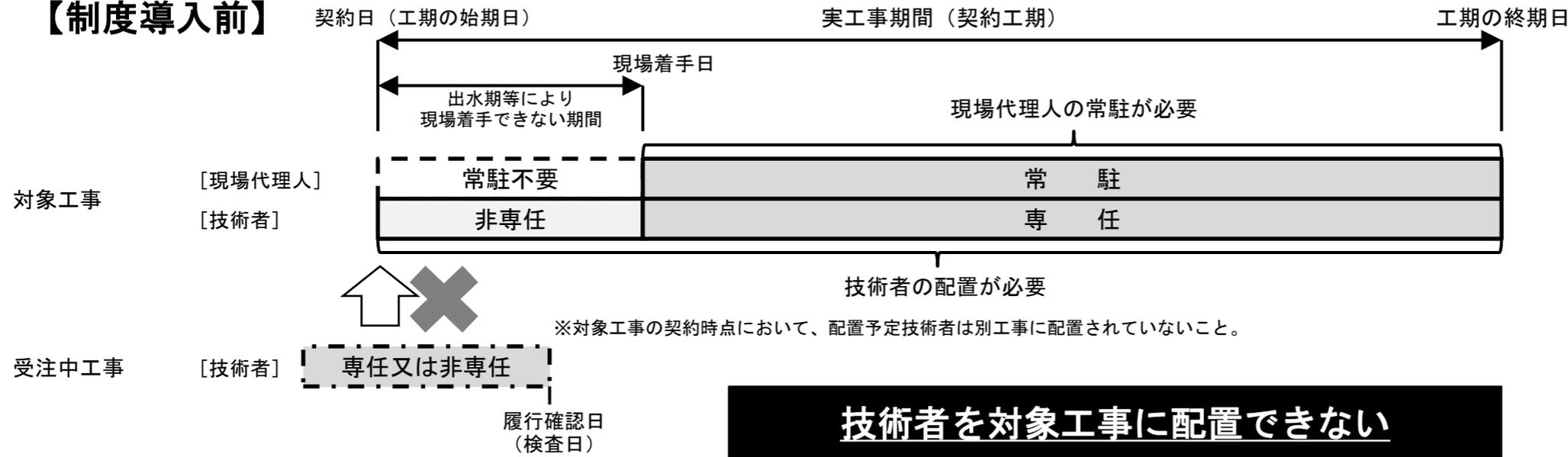


フレックス工期試行対象工事に係る技術者等の配置及び工事期間について

(福知山市)

[令和元年5月1日 一部改正]

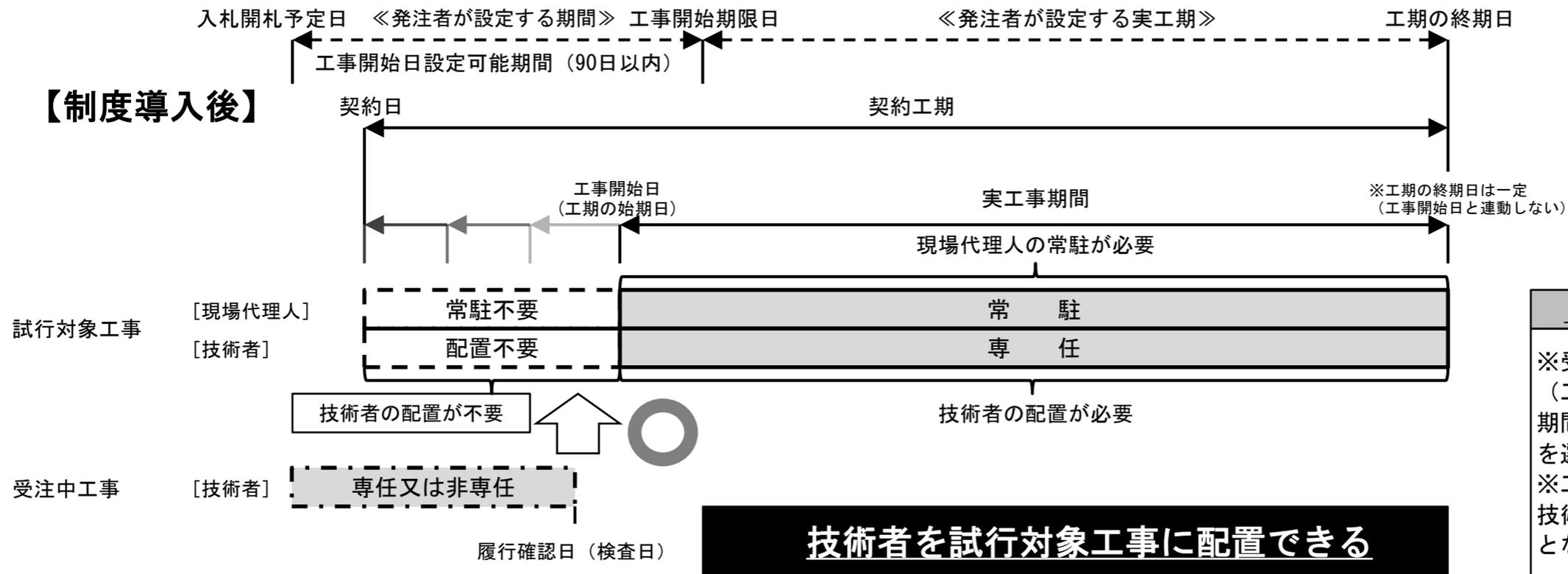
【制度導入前】



導入比較の前提条件

- ・対象工事又は試行対象工事は、専任の配置技術者が必要な場合とする。
- ・対象工事又は試行対象工事は、受注中工事と密接な工事でなく、施工場所も近接した場所でない場合とする。

【制度導入後】



フレックス工期

※受注者が一定期間 (工事開始日設定可能期間) 内で工事開始日を選択できる。

※工事開始日までは、技術者等の配置が不要となる。